

認証の詳細

<歩行器>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合
 - 表 1 : 製造設備基準
 - 表 2 : 検査設備基準
 - 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
 - 表 4 : 型式確認申請手数料
 - 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
 - 表 6 : 型式確認試験の有効期限
 - 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
 - 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
 - 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合
 - 表 10 : ロット認証の委託検査機関
 - 表 11 : ロット認証の申請手数料
 - 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 合成樹脂成形設備	1. 適切に成形ができること。
2. プレス加工設備	2. 適切にプレスができること。
3. 穴あけ設備	3. 適切に穴あけ加工ができること。
4. 曲げ加工設備	4. 適切に曲げ加工ができること。
5. 縫製加工設備	5. 適切に縫製ができること。
6. 組立設備	6. 適切に組立てができる作業工具等の設備を備えていること。
<p>ただし、合成樹脂成形設備、プレス加工設備、穴あけ設備、曲げ加工設備又は縫製加工設備により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備の一部又は全部を備えることを要しない。</p>	

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 保護座席の間隔測定設備	1. 乳幼児模型（歩行器の SG 基準 表 1 の 1. (12)に規定するもの）及びノギス（300mm まで測定できるもの）を備えていること。
2. 保護枠の内のり測定設備	2. ノギス（300mm まで測定できるもの）を備えていること。
3. すきま測定試験設備	3. ノギスを備えていること。
4. 外へ出る付属品の有無測定設備	4. 鋼製直尺（500mm まで測定できるもの）を備えていること。
5. 転倒試験設備	5. 乳幼児模型及び傾斜台（歩行器の SG 基準 表 1 の 2. (1)に規定するもの）を備えていること。
6. 耐衝突試験設備	6. 乳幼児模型、傾斜台及び障害物（歩行器の SG 基準 表 1 の 2. (2)に規定するもの）を備えていること。
7. 始動試験設備	7. ばねばかり（2kg まで測定できるもの）及び合板（水平、平たんなもの）を備えていること。
8. たわみ性試験設備	8. 重り（100mm×150mm の接地面をもつ質量 10kg のもの）、及びダイヤルゲージ（30mm まで測定できるもの）を備えていること。
9. 耐震道・衝撃試験設備	9. 重り（100mm×150mm の接地面をもつ質量 10kg のもの）、及び振動衝撃試験装置（歩行器の SG 基準 表 1 の 3. (2)に規定するもの）を備えていること。
10. 最後部の間隔測定設備	10. ノギス又は鋼製直尺（150mm まで測定できるもの）を備えていること。
11. 毒性分析試験設備	11. ポーラログラフ、光電光度計、化学天びん、水槽、ドラフト並びに JISZ8703 に規定する標準状態

<p>12. 小部品の誤飲性試験設備</p> <p>ただし、耐振動・衝撃試験又は毒性分析試験の試験技術の状況により試験することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備を備えることを要しない。</p>	<p>が確保できる試験室及び化学試験器具を備えていること。</p> <p>12. 小部品の誤飲性確認シリンダ（歩行器のSG基準表1の5.(4)に規定するもの）を備えていること。</p>
---	--

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
脚の形状	(1) 中折れ式のもの (2) X字形のもの (3) その他のもの
脚の個数	(1) 4脚のもの (X字形を含む) (2) その他のもの
テーブルの有無	(1) あるもの (2) ないもの
設置状態で使用できる機能の有無	(1) あるもの (2) ないもの
キャストの個数	(1) 4個以下 (2) 5個のもの (3) 6個のもの (4) その他のもの
座席の材質	(1) 合成樹脂製のもの (2) 繊維製のもの (3) その他のもの
テーブルの材質	(1) あるもの (2) ないもの

表 4 : 型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請手数料 11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式） ※外国からの送金は税抜の手数料です。 ・ 材料試験（食品衛生法 370 号）・（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。 	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT
委託検査機関	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般財団法人日本車両検査協会 ・ 型式確認試験手数料 60,280 円（税抜 54,800 円） 	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の申込先	<p>◆一般財団法人日本車両検査協会 <東京検査所> 〒114-0003 東京都北区豊島 7-26-28 TEL. 03(3912)2361 FAX. 03(3912)2208 E-mail: tokyo@jvia.or.jp</p>	<p>1 個/型式</p> <p>試料を送付する際は メモ添付等分かるよ うにしてください。</p>

表 6 : 型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より 2 年間

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 37mm×37mm です。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。</p> <p>申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p>

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	33 円/個 (税抜 30 円/個) ※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 2 年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10：ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人日本車両検査協会
	<東京検査所> 〒114-0003 東京都北区豊島 7-26-28 TEL. 03 (3912) 2361 FAX. 03 (3912) 2208 E-mail: tokyo@jvia.or.jp

表 11：ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先								
一般財団法人日本車両検査協会	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 60,280 円（税抜 54,800 円） ・材料試験（食品衛生法 370 号）・（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。 ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。 (2) 同等性検査（①+②+③） ① 33 円/個（税抜 30 円/個） ② ロットの大きさ毎の額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160 以下</td> <td>6,600 円（税抜 6,000 円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>12,100 円（税抜 11,000 円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>23,100 円（税抜 21,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）	ロット数	検査料	160 以下	6,600 円（税抜 6,000 円）	161～650	12,100 円（税抜 11,000 円）	651～1,600	23,100 円（税抜 21,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料									
160 以下	6,600 円（税抜 6,000 円）									
161～650	12,100 円（税抜 11,000 円）									
651～1,600	23,100 円（税抜 21,000 円）									

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 37mm×37mm です。</p> <div data-bbox="794 510 1070 779" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更